

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



11 月 吉川区 ぐらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
1	土	吉川区生涯学習フェスティバル ・会場：吉川コミュニティプラザ、 吉川保健センター ・「作品展」午前 9 時 30 分～午後 4 時 ・「芸能発表会」午前 10 時～正午 ・「マナビひろば（体験教室）」 午前 9 時 30 分～午後 3 時	教育・文化班
2	日	・「作品展」午前 9 時 30 分～午後 3 時	
5	水	行政相談	総務班
6	木	し尿くみ取り （吉川・竹直・旭地区）	税・市民生活班
20	木	し尿くみ取り （源全域（川谷含む）・東田中・ 泉谷・勝穂地区）	税・市民生活班

行政相談を開催します

- 日時 11 月 5 日（水）午前 10 時～正午
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1 階 市民相談室

国の行政機関や独立行政法人などの業務に対する苦情や意見、要望などを受け付けます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。また、予約は不要です。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）



秋季全国火災予防運動

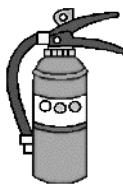
- 実施期間：11 月 9 日（日）～15 日（土）
- 防火標語：急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

火災が発生しやすい時季を迎えます。

火を扱う際は、その場を離れないようにし、火の元には十分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池切れが起きていないか、定期的に確認しましょう。住宅用火災警報器をまだ設置していない場合は、早期に設置しましょう。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）



道路等にはみ出している樹木伐採



私有地から樹木の幹や枝が道路や歩道へはみ出していると、歩行者や自動車の見通しが悪くなるだけでなく、交通事故を引き起こしてしまう恐れがあります。

また、私有地から道路や歩道へはみ出している幹や枝が原因で事故が発生した場合は、樹木の土地所有者に所有権があるため、その土地所有者に賠償責任が発生する場合があります。

ご自分の所有地をご確認いただき、幹や枝がはみ出していたら伐採または枝払いを行ってください。

道路を安全・快適に利用できるようご協力をお願いします。

☎ 問合せ：

・吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ（産業建設業務窓口班）

小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の処理について



近年、全国各地でモバイルバッテリーを原因とした収集車や廃棄物処理施設での発煙・発火トラブルが多発しています。適切な分別・処理について協力をお願いします。

・リサイクルマークの表示があるものは、家電量販店など「回収協力店」へ。

・リサイクルマークがない電池や膨張等の異常が見られる電池は、総合事務所窓口へ。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

「市税」今月の納期



- 12 月 1 日（月）

○市・県民税 第 3 期 ○国民健康保険税 第 5 期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【9 月末現在】

※（ ）は前月末との比較

- 人 口 男：1, 611 人（△9 人）
女：1, 695 人（△4 人）
計：3, 306 人（△13 人）
- 世帯数 1, 358 世帯（△7 世帯）

